



Title	現代フランスにおける「共和主義的移民統合モデル」のパラドックス：サルコジ政権下の移民受け入れ政策の課題と展望
Author(s)	東村，紀子
Citation	大阪大学，2012，博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/59256
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【 4 】

氏 名	ひがし　むら　のり　こ 東　村　紀　子
博士の専攻分野の名称	博　士（国際公共政策）
学　位　記　番　号	第　２５００５　号
学　位　授　与　年　月　日	平　成　24　年　３　月　22　日
学　位　授　与　の　要　件	学位規則第４条第１項該当 国際公共政策研究科国際公共政策専攻
学　位　論　文　名	現代フランスにおける「共和主義的移民統合モデル」のパラドックス ーサルコジ政権下の移民受け入れ政策の課題と展望ー
論　文　審　査　委　員	(主査) 教　授　星野　俊也 (副査) 教　授　竹中　　浩　法学研究科教授　栗栖　薫子 神戸大学教授　竹内　俊隆

論　文　内　容　の　要　旨

2001年9月11日以降、フランス及び欧州においてはイスラム系移民への不信の高まりとともに、より厳格な移民管理の必要性が要求されるようになった。その要求は、従来当然視されてきた移民統合モデルの見直しを促すだけでなく、フランス2002年大統領選挙及び2007年大統領選挙にも多大な影響を及ぼした。結果、移民排斥を政策スローガンとして掲げる政党や政治団体だけが「反移民」を訴えるのではなく、既成政党の中でも移民を排除する政策方針へと転換する動きが目立っている。こうした中、仏政府は移民の受け入れの判断にあたり、既存の入国管理政策と移民受け入れ政策という二種類の制度を併存させるだけではなく、受け入れる側の社会への統合可能な移民、かつ、その社会に貢献しうる移民のみを選択的に受け入れたいとする姿勢をとるようになった。

本稿では、9・11事件をフランスにおける移民受け入れ政策の大きな転換点として捉えるとともに、「フランス社会にとって必要でないと判断された移民」の排除と、「フランス社会への同化可能性が認められる移民」に対する管理を組み合わせた移民受け入れ政策を採るに至った歴史的・政策的経緯について分析した上で、当時内務大臣（現在、フランス大統領）として辣腕をふるったニコラ・サルコジが主導した2003年の移民法（サルコジ2003年法）及び同大臣が主導した2006年の移民法（サルコジ2006年法）、オルトフー2007年法の3つの国内法の政策決定過程に焦点を当てて分析を行っている。

本論文序章では、近年において新たな移民統合モデルを模索する政府内において、上記の三法がどのような過程及び目的から策定されていったのかを解明し、なぜフランス社会のアイデンティティーの核心ともいえる共和国的移民統合モデルに変化が生じたのか、そして2002年以降の移民政策は、フランスにおける既存の共和国的移民統合モデルに何をもたらしたのかという報告全体を通じた研究の問いに対して、以下3点の仮説を打ち出した。その仮説とは、

- ①　フランスにおける移民の「統合モデル」は、一貫して「同化主義」の追求であったのではない。
- ②　ヨーロッパにおけるグローバリゼーションが加速していく一方で、経済的不安が社会を非寛容の方向へと押しやる動きは、フランスをも巻き込み、従来の「フランス的例外」を維持することがもはやできなくなってきたのではない。
- ③　フランス国家の建設理念である「自由・平等・博愛」の三理念のうち、移民受け入れ政策において平等の原則が重視される時、（移民の出自を明らかにする）エスニック統計をとらないフランス政府による共和国モデルに基づく政策は、一見平等を貫く方針のように見えつつ、実は現実の不平等を是正するための具

体的措置を封じ込めるモデルであり、結果的にはむしろ不平等をさらに促進させることに寄与した実態があったのではないか。

以上の仮説を検証するために、本論文では、なぜ近年において、フランス社会のアイデンティティーの核心ともいえる共和国的移民統合モデルに変化が生じたのか、そして2002年以降の移民政策は、フランスにおける既存の共和国的移民統合モデルに何をもたらしたのかを、全章を通じた研究の問いとした。そのため本稿では、1980年代以降、伝統的に正当化されてきた移民統合モデルの転換期として、2002年大統領選挙以後の移民政策の政策決定過程に焦点を当てて分析を行い、特にシラク政権下の内相を務めたサルコジによる2003年移民法とそれを改正した2006年法、及び、2007年のサルコジ大統領就任後に法制化されたオルトフー2007年法がどのような政治的背景や過程を経て採択に至ったのか、その過程を分析してきた。ついては、2002年フランス大統領選挙を契機とした既存の移民統合モデルの見直しと、新たな移民統合モデルが模索されていく政治過程の要因分析を行うとともに、次の3つの結論を打ち出した。

第一の結論は、ある国家の社会における移民の統合モデルは「共和主義か多文化主義か」という二項対立軸を中心に展開されるか、あるいは「共和主義から多文化主義へ」といった移行論で議論されることが多いが、こうした移行論や二元論的解釈のみで整理するのは現実的にはかなりの困難を伴い、フランスの「共和国的統合モデル」における変遷も決して多文化主義の導入や平等概念の見直しを目的としたものではなく、一貫して「同化主義」の追求であったのではないかと、いうものである。そして、同化可能な共和国民たりうる存在として認められるための条件設定を高めれば高めるほど、共和国を形成する市民の同化性は高まる一方で、そこから取り残される人々も出てくることになるのではないかと。

そして本論文における第二の結論は、フランス国家の建設理念である「自由・平等・博愛」に関してである。「(移民の出自を問わない) 平等原則に基づき、(移民の出自を明らかにする) エスニック統計をとらない」としてきたフランス政府の方針は、一見平等を貫いている政策のようであるが、その実、不平等を促進することにむしろ寄与したのではないかと、いう結論を打ち出した。平等概念の名の下に、現状調査を客観的データとして取り扱うことも拒否してきたフランス社会は、具体的な政策を探ることもできないまま、ますます不平等や格差が広がる社会となっていることを指摘している。本稿は、その調査対象や内容が今まで忌避されてきた事柄ではあっても、統計をとることにより現状を認識し、分析をすることによって、はじめて具体的な政策を講じることが可能になるのであり、あえてエスニック統計を取らない姿勢が平等の「結果」を生んでいるとはいえないと言えらるのではないと考える。つまり、平等モデルは差別化を否定するモデルでありながら、実際には現実の不平等を是正するための具体的措置を封じ込めるモデルであり、結果的に不平等をさらに促進させてしまうという、矛盾に満ちた実態が明らかになっていることを指摘した。

本論文における第三の結論は、ヨーロッパにおけるグローバリゼーションが加速していく一方で、景気後退に伴う失業率増加などの経済的不安が社会を非寛容の方向へと押しやる動きは、「フランス的例外」を事あるごとに掲げていたフランスをも巻き込み、もはや「フランス的例外」を維持することはできなかったのではないかと、いうものである。実際、グローバリゼーションは欧州全体において、弱肉強食論や自己責任論、社会福祉抑制論等を強く推し進める新自由主義的政策を促進させ、その波はフランスに対しても容赦はなかった。その結果、フランスについても同様に、移民に対する社会福祉抑制論やよそ者の排除を声高に訴える政党や政治家を求める政治的要請の波が押し寄せた。本論文で詳しく分析した2003年法～2007年法の採択過程のなかで際立った、不法移民をまずは排除の対象とする動きはもちろんのこと、合法移民や「既にフランス社会において統合された」と見なされる人々に対しても、あらためて統合(＝同化)の度合いを測るなどの、従来の管理政策や統合政策をより一層厳格化された要件を課す動き、また人権最優先主義の左派政党や社会民主主義的政策が影を潜め、フランス経済にとって負担となる移民を切り捨てることをも容赦しない動きを見ると、やはり非寛容主義を容認せざるを得ない動きがフランスにおいても見られることが証明できたと言える。

フランスが共和国としてのフランスであり続けるのであれば、やはり統合の理論と排除の理論、そして現実との折り合いをつけていく必要がある。その意味で、フランスは移民政策の中に自らを映し出し、必要なさらなる改革と改善をしていく努力を怠ってはならない。

論文審査の結果の要旨

本論文は、現代フランスにおける移民受け入れ政策の課題と展望を分析するため、序章とそれに続く全5章で構成されている。

序章では、新世紀を迎え、とりわけ2001年の9・11米同時多発テロ事件以降、フランス及び欧州各国で顕著となった「反移民」を掲げる政党や政治団体の動きに着目し、サルコジ政権下のフランスにおいて仏社会のアイデンティティーの核心ともいえる「共和国的移民統合モデル」にいかなる変化が生じたのかという、全章を通じた研究の問いの背景を議論している。これは、「自由・平等・博愛」のフランスの精神が移民「排除」の論理に結びつく政治・政策的な逆説を解きほぐそうとする意欲的な研究である。

フランスの移民政策の変遷を概観した第一章では、その前半において1850年代から2002年大統領選挙が行われるまでの間を分析対象とし、仏政府が経済状態に応じて「寛容な移民政策」と「非寛容な移民政策」の間で揺れ動いてきたことが明らかにされている。特に同章後半では、移民問題に寛容な共和主義者として知られたシュヴェヌマン内相主導によるシュヴェヌマン法の策定過程について詳細に分析している。

本論文の焦点は、しかし、2002年にサルコジ内相(当時)が「シュヴェヌマン法による寛容な移民政策と共和国的移民統合モデルの破綻」に言及し、より非寛容的な方向に移民政策が転換していった要因を克明に分析している。そこで、第二章ではサルコジ2003年法、第三章ではサルコジ2006年法、第四章ではオルトフー2007年法を取り上げ、各法の政策決定過程を通じ、フランスにおいて伝統的に正当化されてきた共和国的移民統合モデルが見直されるにいたった政治的要因を明らかにしている。

以上の分析より、第五章では、エスニック統計をとらず、したがって本来、移民の出自を問わない「平等」原則に基づいて組み立てられてきたはずのフランス政府の移民政策が、現在ではむしろ不平等や格差を広げる原因となっていること、現代フランスの経済的不安が社会の非寛容を押し進め、「フランス的例外主義」の考えとは裏腹に自己責任や社会福祉抑制論を伴う新自由主義的な政策の拡大をもたらしつつあること、そして、これまで仏社会において当然視され、あまり批判的な検討のなされることのなかった「共和国的移民統合モデル」が、今日の仏社会においては移民の存在をフランス人に同化させ、同化し得ない者を物理的・社会的に排除するためのモデルになりつつあること、移民受け入れ政策に見られる逆説性をあぶりだしている。

「共和国的移民統合モデル」とは対極に位置づけられる「多文化共生主義モデル」との対比にも触れつつ、移民政策の変遷に反映された仏社会の課題を論じた本論文では、同化の論理と排除の論理の適切な折り合いを求める政策的な必要が論じられているが、これはフランスのみに限らず、今日の欧州の他の国々も広く政策的な含意を持つものと考え。政治学、歴史学、公共政策学といった分析アプローチの融合度や叙述の冗長さなどにさらなる研鑽の余地は残すものの、グローバル化が進むフランスや欧州における移民問題の抱える矛盾と改革のあり方に関する議論に取り組んだ有益な研究として、審査委員会は一致して本論文は博士(国際公共政策)の学位を授与するに値するものと認定した。